

加盟団体長 各位

(公財)小牧市スポーツ協会
会長 山下 史守朗
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大予防のための対応等について(依頼)

平素は、スポーツの振興に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、小牧市では、国が発令した『緊急事態宣言』に愛知県も追加指定されたことや、全国的な感染状況を鑑み、総合的な判断として土・日曜日の学校部活動と学校施設開放事業の中止、市内スポーツ施設及び文化施設の利用中止が決定されました。

このことを受けて、当協会としても下記の期間中ジュニア育成活動を中止することといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても各種大会・スポーツ教室、サークル活動等を予定されていることと存じますが、現在の新型コロナウイルスの感染拡大状況は日増しに深刻さを増していることから、参加者の感染防止のため活動を自粛していただきますようお願い申し上げます。

なお、やむを得ない場合の活動にあたっては、引き続きマスクの着用、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないように周知徹底をするなど、感染の防止対策を万全に実施いただきますようお願い申し上げます。

今後も、社会情勢の変化や公共施設の開放状況、学校部活動の活動状況等により、今回お伝えした内容が変更になる場合がありますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

(1) ジュニア育成活動中止期間

令和3年5月12日(水)から部活動が通常どおり再開され、学校施設開放事業が再開されるまで

(2) 加盟団体に活動自粛を要請する内容・期間

内容;活動の自粛

期間;令和3年5月12日(水)～5月31日(月)

※学校部活動の活動状況や学校開放事業等の施設の開放状況により延長される場合があります。

(3) 施設利用許可証の取り消しについて

施設利用予約について、スポーツ協会事務局までご連絡いただき、キャンセルの手続きをお願いします。

(4) スポーツ協会共催・主催事業の中止

| 競技名 | 開催予定日 |
|-------------------------|-----------|
| 市民スポーツ大会(剣道競技) | 5月16日(日) |
| 市民スポーツ教室(バドミントン)前期【全7回】 | 5月24日(月)～ |
| “(卓球)前期【全7回】 | 5月25日(火)～ |
| “(テニス)前期【全7回】 | 5月26日(水)～ |

【参考事項:小牧市のスポーツ施設の利用状況】

○屋内外スポーツ・文化施設、学校体育施設開放事業

⇒ 5月12日(水)～5月31日(月)まで**利用中止**

※学校部活動の活動状況や学校開放事業等の施設の開放状況により延長される場合があります。

○学校部活動

⇒ 5月12日(水)から当面の間、**土・日の活動及び対外試合(公式戦を除く)を中止**